

県北都市計画 図



IX-DF 51-4

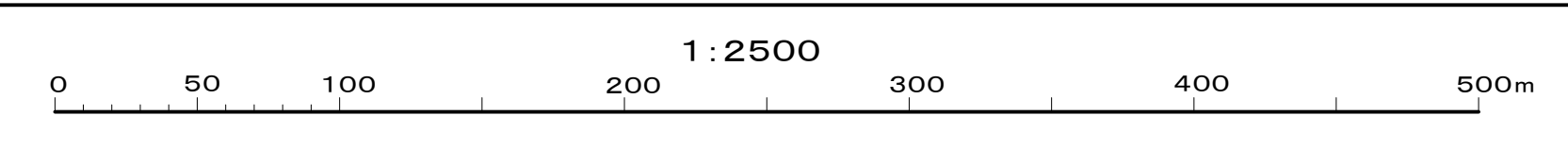
	51-2	52-1
	福島県	
51-3		52-3
	福島市	
61-1	61-2	62-1

記号

	△ 372 三角点
	△ 2562 電子基準点
	△ 423 水準点
	○ 25.6 25.6m等高線
	○ 25.73 25.73m等高線
	○ 12.3 12.3m等高線
	○ 15.8 15.8m等高線

Additional symbols for public buildings, schools, parks, and infrastructure are listed in columns on the right side of the legend.

平成29年測量
 平成26年10月撮影空中写真
 平成29年11月現地調査



この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである
 (国測院令) 平成29 第63号

注意事項

- この地図に関する事件等は掲載されません。
- 測量の正確性、正確性の保証はなしに、正確な測量により得られたものと見なされます。測量結果は、測量結果を基に算出されたものと見なされます。測量結果は、測量結果を基に算出されたものと見なされます。
- 測量結果は、測量結果を基に算出されたものと見なされます。測量結果は、測量結果を基に算出されたものと見なされます。測量結果は、測量結果を基に算出されたものと見なされます。
- 測量結果は、測量結果を基に算出されたものと見なされます。測量結果は、測量結果を基に算出されたものと見なされます。測量結果は、測量結果を基に算出されたものと見なされます。

計画機関 福島県北建設事務所
 作業機関 東日本総合計画株式会社

この測量成果は平成14年国土交通省告示第9号の規定に基き、国測院の認定を受けたものである。
 投影は横メルカトル図法
 図面に表示してある座標値は、北緯東経による単位はメートルメートル単位
 図面に表示してある経緯度目録は、世界測地系による10秒間隔
 高さの基準は、東京湾の平均海面
 等高線の間隔は2メートル
 「図面座標値は旧日本測地系。
 () 数値は世界測地系(測地成果2011)に
 基づき換算されたものである。
 (小数点以下第2位四捨五入単位止り)